

生命を守る！

—— 沖縄全県民の闘い ——

ふき出した抑圧への怒り

—— 沖縄解放の階級闘争として闘い抜く ——

三池にまなぶ会で来組した 内間さんの話

第六回三池にまなぶ全国集会には沖縄から内間さん(二十九才、沖縄官公庁組合と宮城組)と子さん(二十六才、私鉄沖縄バス)の二名が参加した。内間さんはゼネストをかまえて闘い抜いてる沖縄の仲間たちの状況をつぎのように語った。三池も沖縄も、ともに「生命を守る闘い」をする、連帯をふかめよう。

B52爆発！

「基地反対」から「撤去」へ

昨年十一月、カテナ基地で起こったB52爆発事件は、沖縄全島民の「基地反対」運動を、幸に「基地撤去——生命を守る」闘いへ押し上げた。

B52は胴体に四メガトン級水爆を四、六個搭載、西翼に三・五メガトンの核ミサイルを二個吊り下げ、世界中の空を臨時体制で飛行している米戦略爆撃機なのです。

「撤去闘争」は、この事件をきっかけに「生命を守る」闘いの闘い。

差別、搾取、弾圧

たしかに沖縄は「基地経済」であり、基地のおかげで総生産高の約半分を占めています。しかし、見れば、米軍が支配し、沖縄島民の自由になるものは「空気」しか残されていません。

さらに、現地資本家と政府とのナレ合による本土製品への高い関税は島民に不利に現地資本家を肥らせることを押しつけています。

「単なる本土復帰ということ、米軍に代わって日本政府(自衛隊駐屯地を中心)が、現地資本にかわって本土の大独占が沖縄を支配することであり、いまの実態はそのまま残って行くと思えます。私たちの叫びつづけている復帰は、いまの搾取、差別、弾圧をはねのけ、沖縄を解放する闘いへつながっています」

支配することであり、いまの実態はそのまま残って行くと思えます。私たちの叫びつづけている復帰は、いまの搾取、差別、弾圧をはねのけ、沖縄を解放する闘いへつながっています」

「B52撤去のデモでは基地労働者が一番激しく闘います。基地の中では米人雇用にゴウでこきつかわれ、人種差別をうけ、組合活動は一切できないという憎しみ、それに、アメリカ人の殺しに直接手をかかっているというやりきれない怒りがデモにあらわれているのです」

「もうや、ヤンキー・ゴー・ホーム、復帰請願」では聞えないところまで出ています。私たちは二・四が本土復帰、安保破棄闘争の第一歩だと思っています。沖縄復帰闘争は沖縄解放を指向する階級闘争としての確認が必要です。二・四ゼネストを打ち抜きます」

三池労働者への連帯

内間さんは三池にきて感じたこととして「三池と沖縄の共通点」をつぎのようにあげています。

①「生命を守る」ということが三池では闘いの中心に据えられていて、沖縄でも「生命を守る」闘いを前面に打ち出している

②三池の「家族ぐるみの闘い」は沖縄における「島ぐるみの闘い」の、かまふ方と同じだ。

③「三井資本が強い」ということと、三井は沖縄における「米軍」の存在とほとんど同じ。

内間さんは「三池の学習活動」を沖縄労働者が学ばねばならないと述べ、沖縄労働者と三池労働者の連帯を強調しました。

私たちは、二・四ゼネストを機会に沖縄労働者に連帯する行動をとるべきだとして「三池と沖縄の共通点」をあげています。

基地反対運動禁止も

2・4ス トを前に新「労働布令」を公布

【KNA】沖縄のアンガール高等弁務官は一月十一日、新しい総合労働布令を公布(二十五日発効)した。これは、現行労働関係布令四十二号、百三十三号、百六十六号、百七十一号を一本化したもので、布令は沖縄の法律のすべてに優先する。その内容は軍の直接雇用労働者のスト権禁止の明文化、米軍基地へのビケ参加者を刑事罰の対象とする。

【KNA】沖縄のアンガール高等弁務官は一月十一日、新しい総合労働布令を公布(二十五日発効)した。これは、現行労働関係布令四十二号、百三十三号、百六十六号、百七十一号を一本化したもので、布令は沖縄の法律のすべてに優先する。その内容は軍の直接雇用労働者のスト権禁止の明文化、米軍基地へのビケ参加者を刑事罰の対象とする。

職場のきびしさを反映

玉名アンケート

三池に学ぶ全国集会玉名交流会は、全国からやってきた若い仲間たちに、労働者は述べるまでもなく、農民や商人、あるいは学生などの玉名市民を加えて、盛大に催された。(二十六日、玉名市民会館で)

その際、その日、玉名市の闘いの公演を行なった合唱詩劇実行委員会、集まった人々の協力を得てアンケートを行なったところ、百九十二枚が集約できた。

僕は、大学へ進学することを決めています。できることなら法



(上) もう何年も米軍の土地接収に抵抗してがんばりつづける農民の団結小屋

(左) 沖縄の街角でみかけた子ども。このかわいい子どもの将来も決して米軍がいるかぎり(いずれも大地評橋口事務局長撮影)

沖縄支援に義務カンパ

総評幹事会

二十日の総評幹事会では沖縄の「総合労働布令」に反対する国際アピールを出すことをきめたほか、十六日の単産委員長会議で強い要望のあった「沖縄カンパ」を、自由カンパから十円の義務カンパとすることをきめた。